

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成17年12月 8日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成17年 9月15日 第 3 3 5 5 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市中京区錦小路通烏丸東入元法然寺町678番地並びに同区烏丸通錦小路  
下る笋町684番地並びに同区東洞院通錦小路下る阪東屋町660番地6

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区神田神保町一丁目11番地三井生命神保町ビル11階さくら総合事務所内  
有限会社コトル

取締役 南野章

(都市計画局都市景観部開発指導課)